「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項に基づき、（仮称）泉南市営りんくう公園整備等事業に係る公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者を決定したので、下記のとおり公表する。

なお、詳細な選定結果及び審査講評は、後日、公表する予定である。

平成 30 年 5 月 2 日

泉南市長　竹中　勇人

記

1.　事業の名称

（仮称）泉南市営りんくう公園整備等事業

2.　事業の場所

大阪府泉南市りんくう南浜地内

3.　事業の目的

（仮称）泉南市営りんくう公園整備等事業は、民間事業者の創意工夫を活かした提案により、「都市公園法」（昭和 31 年法律第 79 号）の規定に基づく施設を整備・運営し、良好な都市環境の創出と、憩い・スポーツ・野外活動などを通じた健康の増進や広域的なにぎわいと交流の創出を図り、地域の魅力向上に資することを目的とする。

4.　事業の期間

事業契約締結：平成 30 年 7 月頃

設計・建設期間：事業契約の効力を得る日～平成 32 年 3 月頃

維持管理・運営期間：公園施設の維持管理・運営期間開始日～事業者が提案する事業期間終了日

5.　優先交渉権者（最優秀提案者）

大和リース株式会社グループ

代表企業：大和リース株式会社

協力企業：株式会社旭工建

協力企業：株式会社Ｅ－ＤＥＳＩＧＮ

6.　審査の経緯

平成 29 年 12 月 6 日　　募集要項等の公表

平成 30 年 1 月 15 日　　３グループが第一次審査書類を提出

平成 30 年 1 月 26 日　　２グループに参加資格を有することを通知

平成 30 年 3 月 30 日　　１グループが第二次審査書類を提出

平成 30 年 5 月 1 日　　平成 30 年度第２回(仮称)泉南市営りんくう公園整備に係る PFI 事業者選定委員会において、第二次審査を実施し、大和リース株式会社グループを最優秀提案者として選定

平成 30 年 5 月 1 日　　大和リース株式会社グループを優先交渉権者として決定

7.　今後のスケジュール

平成 30 年 5 月頃　基本協定の締結

平成 30 年 7 月頃　事業契約の締結

8.　施設概要

地区名	施設概要
アクティブゾーン	サッカーグラウンド（1 面)、ビーチバレーコート（3 面)、3on3 コート（3 面)、スケボーパーク（1 基)、合宿所・温泉施設、飲食施設、公園管理棟、トイレ棟、イベント広場、休憩所、駐車場
コミュニティゾーン	バーベキュー炊事棟、バーベキュー広場、オートキャンプ場、キャンプ管理棟、キャンプトイレ棟、芝生広場、イベント広場、遊具、休憩所、展望台（避難タワー)、駐車場
マルシェゾーン	マルシェブース、休憩所、イベント広場、駐車場
グランピングゾーン	グランピング施設（35 区画)、グランピング事務所、専用駐車場

以上